

2009年6月

1. 内政

(1) 大統領地方遊説

- ・ 1-4日、ゲブーザ大統領は、大統領府の公開行事の一環として、マプト州を訪問。マグデー、マラクエーネ、ナマーシャ、ボアーネ各郡を訪問した。
- ・ 9-12日、ゲブーザ大統領は、ガザ州を訪問。マサンジェーナ、マシンジール、ショクエ、シプト、シャイシャイ各郡を訪問。今次訪問にはパシェコ内務、シヨメラ行政管理、ザカリアス公共事業・住宅、シャン財務、ムテンバ水産、ニヤッカ農業、マシング科学技術各大臣及び瀬川大使、在モザンビークEU、イタリア、アルジェリア各大使が同行した。
- ・ 他方、ムシャンガ・野党レナモ党議員は、国会で、大統領は地方遊説の際に頻繁にヘリコプターを使用していることを追及、ヘリコプターを運営する南ア企業との癒着とその浪費を指摘した。

(2) シマンゴMDM党首の殺害未遂

- ・ 9日午後、ナンプラ州ナカラ港にて集会の壇上に上っていたデイヴィス・シマンゴMDM党首は、不審な集団（後日、容疑者はレナモ支持者グループ（20名）と判明）による殺害未遂に遭った。シマンゴ党首によれば、同グループは現場に居た警官が所持していたライフルを奪い、シマンゴ党首を狙い発砲したが、同警官が装弾子を抜いていたため、難を逃れた。同党首は、本件殺害未遂事件はドゥラカマ・レナモ党首の指令であると指摘したのに対し、レナモ党は同党首の指摘は「幼稚な推論」に過ぎないと反駁した。
- ・ 10日、マクアクア・フレリモ・スポークスマンは、シマンゴMDM党首殺害の未遂事件に言及し、レナモ党とMDM党は2政党間の違いを相互に尊重し、無実の市民、社会を暴力、混乱に巻き込むべきでないと訴えた。
- ・ 11日、ゲブーザ大統領は、シマンゴMDM党首殺害の未遂事件に関し、表現の自由を奪う破壊的行為として遺憾の意を表明し、強く非難した。
- ・ 16日、ソファアラ州ブジ郡にて元レナモ兵士グループは、数時間に亘り、MDM党同郡代表及びメンバーを人質にしたが、地域の警察の介入により人質は解放された。
- ・ 在「モ」EU加盟国大使も、シマンゴMDM党首殺害の未遂事件に対する非難の声明を発表した。

(3) 10月28日総選挙・州議会選挙関連

- ・ 8日、国家選挙委員会（CNE）は、10月28日の総選挙及び州議会選挙の費用として、当初予算より7百万ドルの増額の47百万ドルと発表した。
- ・ 8日、フレリモは立候補者リスト作成のため、党内選挙手続を開始した。7月中に、全候補者リストを国家選挙委員会（CNE）に提出予定。

- ・ 15日、全国で一斉に第4回総選挙及び第1回州議会議員選挙実施のための有権者登録の改訂が開始された。ダ・コスタ国家選挙委員会（CNE）委員長は、市民の参加及び透明性且つ信頼性のある登録の実施を訴えた。
- ・ 18日、ゲブーザ大統領は、今回の大統領選挙への立候補届けを憲法評議会に提出した。大統領選挙の他の立候補者は、ドゥラカマ・レナモ党首、ドミンゴスPDD党首、シビンディPIMO党首、シマンゴMDM党首、マサンゴPEV党首、ヴィアナUDM-PP党首の6名。
- ・ 25日、マプト市の英雄広場におけるモザンビーク独立34周年記念献花式で、ゲブーザ大統領は、有権者に対し今年の総選挙・州議員選挙への投票義務を訴えた。また、同選挙が国家統一の強化、和平維持の促進、民主的統治に資するよう国民の貢献が必要である旨述べた。
- ・ 野党レナモは、理由を表明せず、ナンプラで予定していた同党大会を再び無期延期した。

（4）国会関連

- ・ 4日、国会にてディオゴ首相は、政府が国内供給及び輸出を目的とする食糧増産活動を引き続き推進する意向を表明した。同日、各議員団は農業、道路、給水、運輸・通信、保健、物価、犯罪対策、世界金融危機対策などについて質疑を行った。
- ・ 22日、ゲブーザ大統領は、国会にて1時間45分に亘る国政演説を行った。野党レナモ議員団は1名を除き出席を拒否した。
- ・ 29日、国会は家庭内暴力法案を採択した、家庭内暴力の最大の犠牲者である女性を保護することを目的とする。また、今次会期国会の閉会は7月20日に決定された。

（5）その他

- ・ 11日、マプトにて開かれた第31回国家エイズ対策評議会（CNCS）会議においてディオゴ首相兼同評議会会長は、当国南部におけるHIV/AIDS感染増加状況に対する緊急計画を策定している旨表明した。ガザ州、マプト州、マプト市における同感染率は、それぞれ35%、34%、29%に達すると予測されている。
- ・ 12日、マプトにて日本記者団の表敬を受けたマカモ国会第一副議長は、モザンビークの民主主義の発展は進捗している旨述べた。
- ・ 20日、ガザ州マンジャカーゼ郡にてゲブーザ大統領主宰による「エドゥアルド・モンドラーネ年」記念式典が行われた。また、18、19日、マプトにてモンドラーネ大学主催の国際シンポジウムが開催された。
- ・ 19日夜、ガザ州シヨンゴエネにて警察は、砂浜に隠匿された大麻約1トンを押収した。
- ・ 20日、ゲブーザ大統領は、マトーラ・フレリモ中央校において、マルセリーノ・ドス・サントスの80歳の生誕を祝う式典を主催。フレリモ党中央政治委

員会等から多数が出席。

- ・ 23日、コヴァネ政府報道官・教育文化副大臣は、毎年1,600名の公務員がHIV/AIDSにより死亡していると発表した。モザンビークの公務員16万7千人のうち同感染者数は推定32,000人となっている。
- ・ 29日、マプトにて開催されたモザンビークにおける国際刑事裁判所（ICC）への展望に関する国際会議においてモンドラーネ憲法評議会委員長は、ICC設立に関するローマ条約の批准・導入は憲法との調和を確認した上で決定されるべきである旨述べた。
- ・ 国立統計院（INE）は、ポルトガル話者人口は全国民の40%であると発表。全国民の6.5%が、ポルトガル語を母語として、大部分が都市部に居住している。
- ・ テテ州ソongoにて、カオラ・バッサ・ダム流域に大量の異物を投入した事件で逮捕されていた外国人4名が、立件には至らず釈放された。

2. 外交

- ・ 9日、マプトにて、マロック・ブラウン英国外務・英連邦省アフリカ担当閣外大臣の講演が「モ」国際関係高等学院（ISRI）と英王立国際問題研究所（チャタム・ハウス）共催で実施された。同大臣は、経済協力、貿易・投資はアフリカにとって不可欠である旨述べた。
- ・ 9日、バンゼ外務協力副大臣は、バローゾ欧州委員会委員長の再立候補について、再選の場合には、活躍を期待する旨発表した。
- ・ 14日、ゲブーザ大統領は、ジュネーブの第98回国際労働機構会議で、今次世界金融危機が雇用を更に悪化させないように同機構及び雇用者による改善策が必要である旨主張した。
- ・ 16日、ゲブーザ大統領は、スイス・ベルンにて、ルサード同国副大統領兼経済大臣と両国政府間対話後の合同記者会見を行い、ルサード同副大統領は、世界金融危機による自国経済への影響はあるが、年間約30百万スイスフラン（27.7百万ドル）の、対モザンビーク支援の継続意向を表明した。
- ・ 20日、ジョアキン・シサノ前大統領は、南アで開催されたSADC特別首脳会議において、マダガスカル問題調停特使に任命された。
- ・ 24日－30日、バロイ外務協力大臣は、ドイツを訪問。ベルリンの他、ミュンヘン、ハンブルグ等各主要都市で「モ」・独友好・協力記念行事週間のイベントが開催され、アリ教育文化大臣も参加した。今回の訪問では、対「モ」投資を誘致するためのビジネス・セミナーも開催された。ベルリンでは、独企業家からモザンビークにおけるビジネスの可能性とともに、モザンビークの官僚政治が独企業による進出の障害となっていることが提起された。
- ・ 24日より、ニューヨークで開催された世界金融・経済危機の影響に関する国連会議においてシャン財務大臣は、ゲブーザ大統領代理として当国への影響について演説した。
- ・ 26日、ベルギー・ブリュッセルにてクラン・モンタナ・フォーラムは、ゲ

ブーザ大統領と大統領夫人のモザンビーク国民への貢献を称え、「クラン・モンタナ賞」を授与した。

3. 経済

(1) 経済危機の影響

- ・ 3日、国会にてディオゴ首相は、世界金融危機による影響が観光、農業、輸出、鉱物資源諸セクターに見られるが、当国金融システムへの影響はまだ深刻化していない旨表明した。今後、同危機の影響は対外債務（現在5.35億メティカル：約2千万ドル）の増加、メティカル貨の下落、在外公館への送金等に出ることが見込まれている旨述べた。
- ・ 30日、マプトにてモザンビーク中央銀行は、今次世界金融危機が既に当国支出バランスに影響を与えている旨表明した。特に貿易は収支において約3.16億ドルの赤字を計上した。

(2) 電気・ガス関連

- ・ 1日、マプトにて開かれたテテ州モアティーゼ炭鉱開発プロジェクト実施可能性に関する公聴会においてジョスエ・ヴァーレ中央発電所所長は、同発電機の電力は1,800メガワットが見込まれる旨表明した。
- ・ 23日、第12回閣議においてモザンビーク炭化水素公社（ENH）のパンデ・テマネ天然ガスのマプト州・市配給契約案が採択された。同州・市への天然ガス配給設備のための予算は約80百万ドル。2012年以降における天然ガスの国内消費量は大きく増加する見込み。
- ・ テテ州カオラ・バッサ・ダムの下流に位置するムパンダ・ンクワ水力発電所建設（工事期間は2011年～2015年）の事前調査結果報告が今年8月までに政府へ提出される予定。
- ・ マプトにてMphanda Nkuwa, SA社代表は、事前調査の結果、約260世帯家族（1,400人相当）のムパンダ・ンクワ・ダム建設地域からの撤去を必要とする旨表明した。
- ・ ナンブレッテ・エネルギー大臣は、国会で、過去5年間で電力供給を受けることができる国民が14%上昇し、350万人が家屋等で電力供給を受けており、SADCの電化目標に到達したと述べた。

(3) 独企業団の訪問

- ・ 8-9日、独企業代表団が当国を訪問。企業団は、建設、保健、鉱物資源、水資源工学、金融、運輸、再生エネルギー分野等から構成される。フェルナンド商工大臣は、独企業団の当国訪問において、今年初めに締結された投資促進・保護に関する合意書及び採択された恩恵税法がドイツの対「モ」投資を促進することを期待すると述べた。また、当国内市場のみならず、当国から欧米、中国、SADC諸国への市場進出が可能となる旨強調。

(4) 港湾関連

- ・ 2003年より実施しているマプト港開発プログラムにおいて砂糖ターミナル拡大プロジェクトに14百万ドルが投資された。これにより、同港における年間砂糖取扱量は75万トンへの増加が見込まれる。また、同開発プログラム投資合計額は2.73億ドル。
- ・ マプト港開発公社（MPDC）は、マトーラ炭鉱ターミナル拡大・近代化プロジェクトに1億ドルを投資。また、マプト港湾浚渫作業のため約60百万ドルを投資する予定。右の浚渫が完了した際には、最大8万5千トンの船が入港可能となる。
- ・ 本年より、マプト港は、輸入車取扱新ターミナルの操業を開始した。同ターミナルは年間4万5千台を取扱うことが可能で、貨物船60船の追加入港が見込まれる。投資額は12百万ドル。

(5) その他

- ・ 2日より、マプトにて来年より導入予定のSADC域内税関機能統合の準備の一環としてSADC税関法に関するセミナーが開催された。
- ・ 15日、マプトにて、EUと当国の間でEPA協定が署名された。EUとのEPA協定署名は、SADC加盟国の中でボツワナ、レソト、スワジランドに次いで4番目。機械、原材料、自動車類などの輸入に係る関税が免税となる。
- ・ 22日、国会にてゲブーザ大統領は、鉱物資源分野の開発がテテ州モアティエゼ地域の住宅、ホテル、運輸、サービス分野においても効果を生み出している旨述べた。
- ・ 29日、マプトにて世銀は、モザンビークにおける投資環境分析に関する報告書を公表。同報告書によれば、非正規セクターと正規セクター間の競争が企業活動開発における最大の障害になっていると指摘。
- ・ ニアサ州クアンバ、ナンブラ州ラパラ、ザンベジア州ミランジェ、ソファアラ州ニヤマタンダ、ゴロンゴザにおいて穀類倉庫（容量1,000トン）の建設が開始された。食糧増産活動プログラムの一環として国内計18箇所と同倉庫建設が実施される予定。
- ・ アフリカ道路管理事務所（TRAC）は、モザンビーク警察及び道路公団（ANE）による国道4号線における貨物重量規制が十分に管理されておらず、道路の劣化が進行していると発表。

4. 経済協力

(1) 地雷除去

- ・ グレイHalo Trust（NGO）代表は、マプート・コマティポート間高圧電線近辺地雷除去を完了させるには更に百万ドルの資金を調達する必要がある旨発表。
- ・ 5月20日、21日、マニカ州マニカ、ススンデンガ各郡の地雷除去活動が開始

され、本年11月頃には完了する見込み。日本政府の草の根無償資金協力（約60万ドル）によりHalo Trustが実施中。6月10日より、日本人新聞記者たちが除去現場を視察した。同9日、同記者たちは、ガザ州シブトのミレニウム・ビレッジを視察した。

- ・ ナンプラ州マレマ、メコンタ、ラパレ各郡にて地雷事故が起きており、死者1名、負傷者5名を出した。主な犠牲者は女性や子ども。

(2) 農業・水産

- ・ 17日、仏開発庁（AFD）とモザンビーク政府は総額1.5百万ユーロ（2.1百万ドル）の水産支援に係る合意書に署名した。同支援は主にエビの養殖産業における持続性と競争力の向上を目的としている。

- ・ 現在、日本・ブラジル・モザンビークの三角協力の一環として、当国における農業開発プロジェクト実施が検討されており、最近、日本のJICA、伯のEMBRAPA、ABC各機関から構成される合同ミッションが事前調査のため来訪した。訪問最終日、瀬川大使は、過去30年間に於いて日本と伯の協力の下で実施されてきた農業開発プロジェクト「セラード開発」を当国において再現させることを期待する旨述べた。

(3) 道路・インフラ

- ・ 第17回公共事業・住宅省調整審議会においてザカリアス同省大臣は、ナンプラ・クアンバ道路改修工事は2010年第1四半期中に開始される見通しである旨表明。

- ・ 本年9月、ベイラ港の水路の緊急浚渫作業が開始される見通し。浚渫期間は14か月で、オランダが支援を検討中。

- ・ 1日、クエレネイア企画開発大臣は、マプトで、ノルウェーがモザンビーク中部と南部を結ぶ送電線建設に45百万ドルを支援することを約束したと発表。送電線建設計画は、2011年開始予定で、総額24億ドル、全長1,500Km。

- ・ 24日、ザカリアス公共事業・住宅大臣は、当国政府が既にテテ市にあるザンベジ川架橋建設資金を確保済みである旨表明したが、支援ドナー及び支援額は不明。

(4) 運輸・通信

- ・ 2011年9月までに当国は、光ファイバー通信システムの代替となるシステムを設備する予定。右は、光ファイバー・システムの故障が頻繁に起きていることに起因。30日、シモイオにてデンマーク開発庁（DANIDA）の支援を含む融資20.8百万ユーロによる新通信システム設備プロジェクトが発表された。同システムの設備工事はドイツ企業に委託される。

(5) 環境・水

- ・ 11日、アブレウ環境活動調整大臣とサイカ・印エネルギー資源院（TERI）青年教育活動課長はモザンビークにおける気候変動対策支援の一環として150万ドルの技術支援に係る覚書に署名。TERIは環境教育や資源管理に係る研修による支援を行う。
- ・ アブレウ環境活動調整大臣によれば、現在、当国政府は世銀主導のもとドナー29カ国・機関と共に沿岸地域における気候変動対策の戦略的評価事業を策定中であり、同事業経費は推定300万～700万ドルの見込み。
- ・ マニカ州シモイオ、マニカ、ゴンドラ3市への給水システム起工式を主宰したビジュヴォー蘭大使によると、蘭政府はUNICEF等を通じて、テテ、マニカ、ソファラ、イニャンバネ、ガザ、ナンプラ、カボ・デルガードの各州計26郡の給水分野事業に総額61.5百万ユーロを支援中。
- ・ アブレウ環境問題調整大臣によると、モザンビーク政府は伯のアマゾン環境保全基金の支援により、自然資源の保全及び持続的利用、気候変動、能力開発、環境教育の4分野における事業の立案を計画中。近年では、同省員5名が渡伯し、森林保全分野における事業立案に係る訓練を受けた。
- ・ 世銀は「モザンビークにおける水供給管理の委託事業に関する事例研究」を発表。当初同事業は諸問題により仏企業によるコンソーシアムからの脱退を招く等したが、現在は主要都市において供給者数及び一日当たりの供給時間の増加を招く等の成果を出している。

（6）ガバナンス

- ・ 4日、議会答弁においてクエレネイア企画開発大臣は、2006～2008年の間に「地方主導投資予算（OIIIL）」（地方交付税の一種、各郡に700万メティカル（約26万ドル）を分配）によって2万6千件の事業が128地区にて行われ、10万8千件以上の雇用を創出したと発表した。OIIILは人口規模や貧困指標、地理や収入等の基準に基づき各地区に配分されており、2006-2008年のOIIIL総支出額は30億メティカル（約113百万米ドル）にのぼる。
- ・ 10日、米ミレニアム・チャレンジ・アカウント（MCA）は在モザンビーク・コンサルティング企業のKPMGと、ザンベジア・ナンプラ・ニアサの3州における土地の区画整理及び登記による土地制度整備事業に関する合意書を結んだ。同事業の実施期間は51ヶ月で総事業費は4.5百万ドル。

（7）援助協調

- ・ 4日、駐モザンビーク欧州委員会と「モ」政府は、当国のマクロ経済支援、保健、運輸インフラ、食糧危機への対応の計4分野における6事業に係る合意書に署名した。総額442.22百万ユーロにのぼる同支援は第10次欧州開発基金より拠出される。
- ・ バロイ外務協力大臣によるイタリア訪問の機に、伊政府は「モ」開発及び貧困削減への協力を継続する意向を改めて表明。対「モ」支援に係る4つの合意

書が署名され、総支援額は25百万ユーロ。

- ・ 4日、チャップマン米臨時大使代理は、対「モ」援助重点分野として保健、教育及び農業を優先する意向を表明した。これまで年間援助額は平均3.5億ドル、来年度は3.73億ドルの拠出が見込まれる。

- ・ ザカリアス公共事業・住宅大臣は、同省の調整協議会後の記者会見において、道路網の整備など公共事業の遅れの主要因はドナーによる支援金拠出の遅れであるとの見解を示した。同大臣は事例としてマプトとイニャンバネ州を結ぶ高速道路をあげ、世銀による資金拠出の遅れから工期に数年間の遅れが出たと指摘した。

- ・ 日本人ジャーナリストがガザ州シブト郡で実施されているミレニアム・ビレッジ事業を視察した。日本は、ザンベジア州アルト・モロクエ郡、ガザ州リオンデ郡、ナンプラ州モナボ郡の3郡においてミレニアム・ビレッジ事業を支援中（約6百万ドル）。

（了）

（注）これらの情報の大部分はモザンビークの国内報道に基づいており、客観的事実と異なることがあります。また、文中で使用される表現、語彙等は日本政府の見解等と必ずしも一致するものではありません。